

人を育み
伝統を紡ぎ
いきいき暮らせる
陶のまち

第

七

次

土岐市総合計画

令和8(2026)年度

令和17(2035)年度



目次

第一編 序論 1

第1章 計画策定にあたって	2
第2章 計画策定の背景	5
第3章 まちづくりの課題	24

第二編 基本構想 27

第1章 まちの将来像	29
第2章 まちづくりの方向性	30
第3章 基本目標と計画の体系	34
第4章 基本構想の実現に向けて	38

第三編 第七次土岐市総合計画 実施計画 39

基本目標 1 支え合い、誰もが健やかで安心して暮らせるまち	42
基本目標 2 活気に満ち文化を育み豊かさを創造するまち	60
基本目標 3 学びや協働を通して人や地域を育むまち	72
基本目標 4 暮らしの基盤が整い快適で住みやすいまち	84
基本目標 5 環境と調和した持続可能で安全安心に暮らせるまち	96
基本目標 6 未来へつながる都市経営を行うまち	110
重点施策の体系図	116

第四編 第3期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略 - 117

第1章 第3期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略とは	118
第2章 総合戦略目標	120
第3章 総合戦略目標の基本的方向	121
第4章 総合戦略目標と重点的に推進する具体的な施策・取組みの関係	125

第五編 資料編 127

1 第七次土岐市総合計画の策定経緯	128
2 関係例規	129
3 諮問・答申	131
4 総合計画審議会委員名簿	135
5 指標一覧	136
6 土岐市人口ビジョン	143

市長あいさつ

このたび、今後 10 年間の本市の羅針盤となる「第七次土岐市総合計画」を策定いたしました。

今、私たちの社会は大きな時代の転換期にあります。人口減少の進行や多様化する価値観など、社会を取り巻く環境は絶えず変化しています。このような時代において、自治体として何よりも大切にすべきことは、住民の皆様が安心して暮らせる環境を整えることです。本計画では、地域が抱える課題の解決に真正面から向き合い、市民生活の基盤を支えるための地道な取り組みを着実に積み重ねることを基本方針といたしました。

本計画の策定にあたっては、客観的なデータに加え、市民アンケートやワークショップ、審議会での審議など、市民の皆様の声を最大限に尊重し、本計画に反映いたしました。

今回の総合計画は、まちづくりについての考え方や将来像、方向性を示す「基本構想」と、それを実現するための具体的な事業を示す「実施計画」から構成しております。基本構想では、まちの将来像を「人を育み、伝統を紡ぎ、いきいき暮らせる陶（とう）のまち」と定め、長期にわたるまちづくりの礎として位置付けました。一方、実施計画及びこれと一体的に策定した「総合戦略」については、社会情勢の変化や時代背景に応じて柔軟に見直しを行える構成とすることで、継続性と機動性の両立を図っております。

まちの将来像の実現に向け、本計画に基づき効率的かつ効果的な行財政運営に努めてまいります。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、総合計画審議会委員の方々をはじめ、市民の皆様、関係各位のご尽力に対し、心からお礼を申し上げます。

令和 8 年 3 月

土岐市長 加藤 淳司



第一編

序論

第1章 計画策定にあたって

2

1. 計画策定の趣旨
2. 計画の位置づけと構成
3. 計画の期間

第2章 計画策定の背景

5

1. 社会潮流
2. 土岐市の現況
3. 市民意向
4. AIシミュレーション

第3章 まちづくりの課題

24

1. 計画策定の趣旨

(1) 計画策定の目的

総合計画は、土岐市の将来のまちの姿を市民と行政、市議会が共有し、実現を目指すための土岐市の最上位計画です。土岐市は、平成 28（2016）年度から令和 7（2025）年度まで、第六次土岐市総合計画に基づき、市政を行ってきました。このたび、第六次土岐市総合計画の計画期間が終了することから、第七次土岐市総合計画を策定します。

本計画では、時代潮流や土岐市の現状、課題等を踏まえた上で、令和 8（2026）年度からの 10 年間だけでなく、さらにその先を見据え、土岐市に住み、土岐市で働き、土岐市で学ぶ市民の皆様、そして土岐市を訪れるすべての人々が幸せを実感できるまちづくりを進めていきます。

(2) 総合計画と総合戦略

首都圏に人口が集中する一方で、地方で全国的に進む人口減少やまちの衰退を食い止めることを目的とし、国は、平成 26（2014）年に制定した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成 27（2015）年に第 1 期となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生を推進してきました。さらに、令和元（2019）年末に第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、令和 4（2022）年末にこれまでの総合戦略を抜本的に改定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルの力を活用し地方創生の取組を加速させていくこととしています。

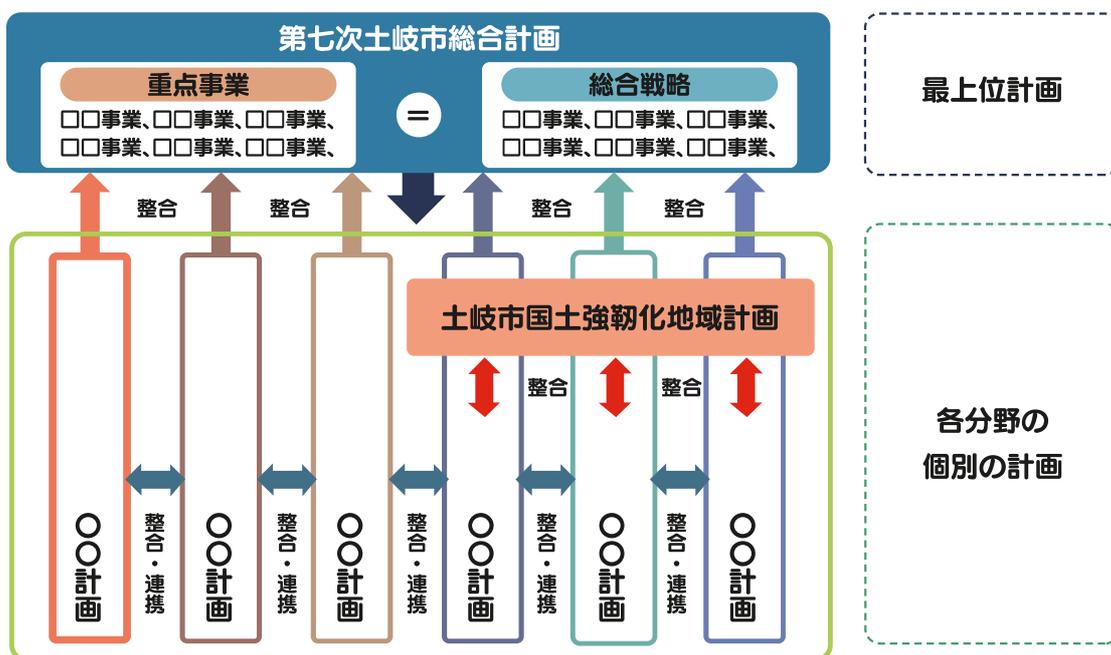
土岐市では、国の総合戦略に基づき、平成 27（2015）年に土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略を、令和 2（2020）年に第 2 期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、まち・ひと・しごと創生の取組を一体的に推進してきました。総合戦略は、まちの活性化と人口対策について重点的に土岐市が実施する施策で構成した計画であることに対し、総合計画は、土岐市が目指す指針や取組施策を総合的に網羅した計画です。2つの計画は重複する分野も多いことから、第七次土岐市総合計画においては、併せて策定することとします。

2. 計画の位置づけと構成

(1) 計画の位置づけ

本計画は、土岐市総合計画策定条例（平成 26 年条例第 17 号）に規定する「総合計画」であり、総合的かつ計画的な市政の運営のための市の最上位計画です。

また、総合計画で位置付ける事業のうち、重点的に推進する事業をまとめ、総合戦略として位置付けます。各分野の個別計画は、総合計画の内容と整合をとりつつ、総合戦略の事業（= 総合計画の重点事業）を包含し策定します。

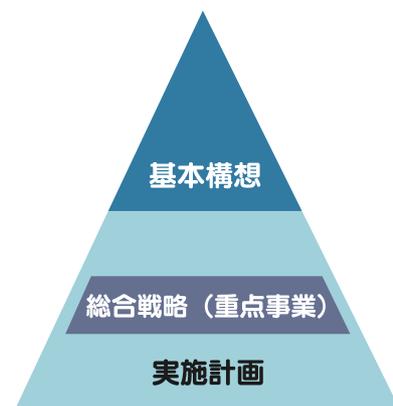


(2) 計画の構成

本計画は、市のまちづくりについての考え方や将来像、方向性を示す基本構想と、基本構想を達成するための具体的な施策を整理した実施計画の2部構成で作成します。

基本構想では、社会潮流や土岐市の現況、課題を踏まえ、土岐市が目指すべき将来像を示します。また、将来像を実現していくために目指す基本目標を示しています。

実施計画では、基本構想で定めた基本目標ごとの施策を具体的に示しています。また、将来像を実現するために重点的に実施する事業を重点事業として設定し、総合戦略として位置付けます。

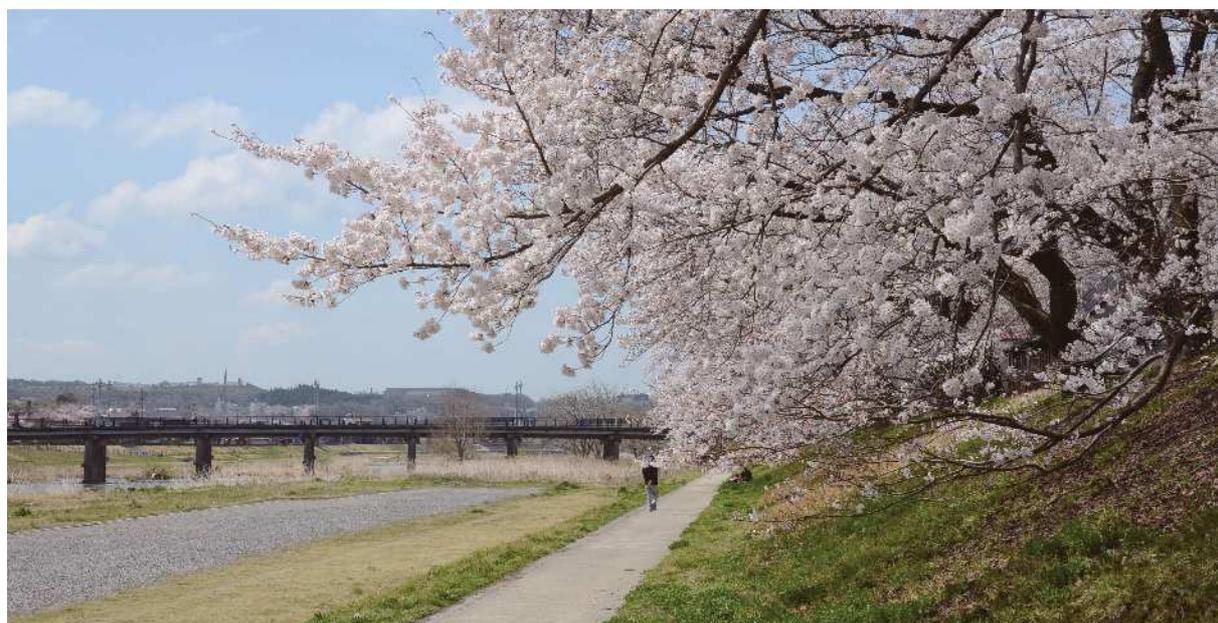
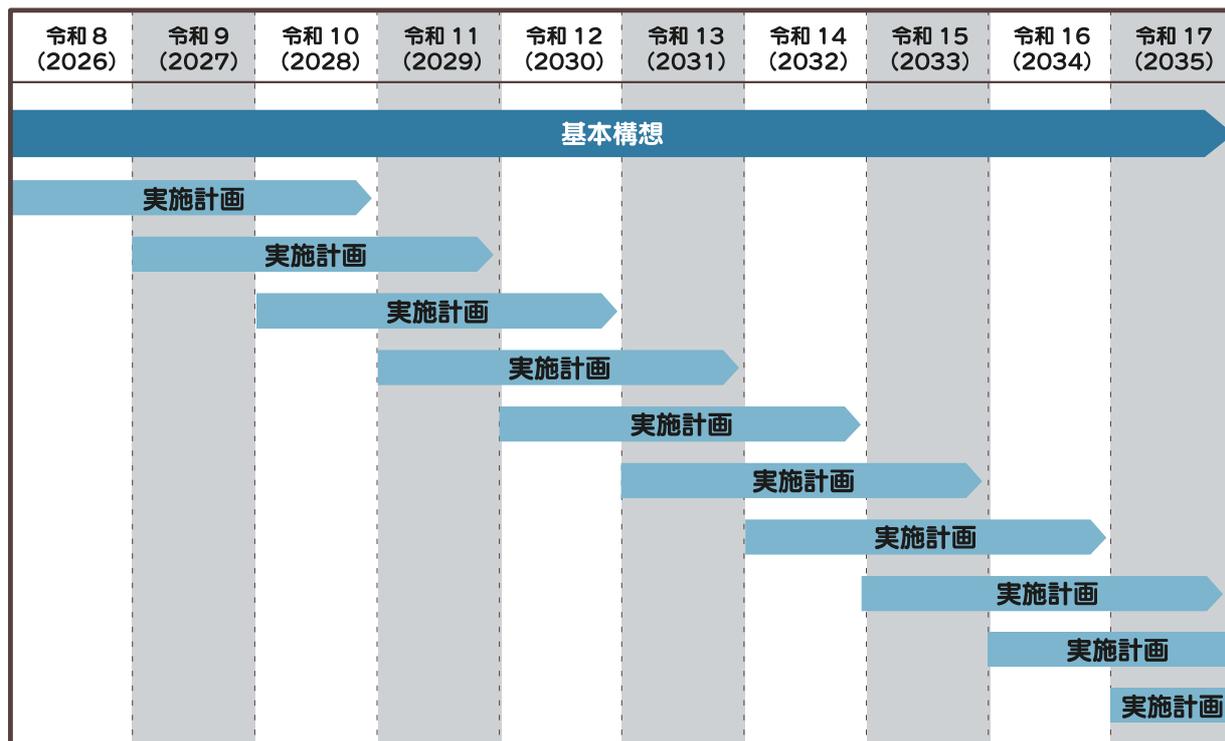


3. 計画の期間

本計画の計画期間は、基本構想を令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とし、実施計画は、計画期間を3年とします。なお、基本構想との間にずれが生じないように毎年度事業の見直しを行います。

計画期間（令和8（2026）年度～令和17（2035）年度）

（年度）



1. 社会潮流

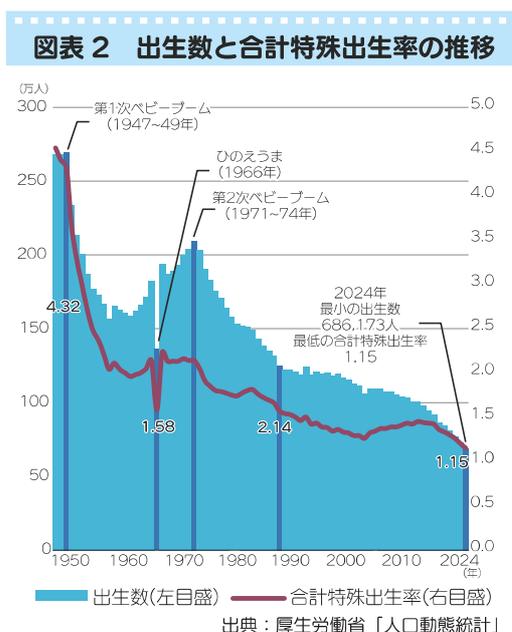
(1) 静かな有事が進行

国勢調査によると、平成 22 (2010) 年まで増え続けていた日本の人口は、平成 27 (2015) 年から減少に転じ、令和 2 (2020) 年では 1 億 2614 万 6 千人となり、平成 27 (2015) 年から 94 万 9 千人、0.7% 減となりました。これは、年平均で 19 万人ずつ人口が減少していることになり、この傾向はさらに継続・拡大すると予測されています。人口減少により経済の発展や地域社会の維持、社会保障制度の持続ができなくなる恐れがあるため、国は、人口減少を静かな有事として捉え、対策を進めています。



(2) こどもを真ん中に据えた社会の形成

人口動態統計によると、出生数の減少が続いており、令和 5 (2023) 年の出生数は、過去最低の 72.7 万人となりました。また、合計特殊出生率^[1]も 1.20 と過去最低を記録しました。少子化の課題に加え、児童虐待、こどもの貧困、ヤングケアラー^[2]などといった、複雑・多様な課題がこどもと家庭を取り巻いています。これらの課題に対処するため、令和 5 (2023) 年に新たに「こども基本法」が施行され、国は、こども家庭庁を発足し、こども大綱^[3]やこども未来戦略^[4]などの方針を策定し、こどもまんなか社会の実現を目指しています。



用語説明

- [1] 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性が一生の間に生むこどもの数に相当する。
- [2] ヤングケアラー：家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められるこども・若者のこと。
- [3] こども大綱：こども基本法に基づき、こども政策を総合的に推進するため、政府全体のこども施策の基本的な方針等を定めたもの。
- [4] こども未来戦略：若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もがこどもを持ち、安心して子育てできる社会、こどもたちが笑顔で暮らせる社会の実現を目指すための施策集。

(3) 地方への人の流れ

令和5（2023）年の住民基本台帳人口移動報告によると、転入超過は東京等の都市圏に集中しており、地方では転出超過が続いています。こうした状況に対し、地方創生の一環として、国は、都会から地方への人の流れを促進し、地方からの人口流出を防ぎ、にぎわいの創出や地域を支える担い手を確保するための策を講じています。また、令和6（2024）年には、「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、都市部と地方部に2つの拠点をもつ「二地域居住」を促進する取組が始まっています。

(4) 誰一人取り残さない持続可能な社会の形成

平成27（2015）年9月の国連サミットで、令和12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標「SDGs^[5]」が採択されました。日本も誰一人取り残さない社会の実現を目指して取り組んでいます。

Sustainable Development Reportによると、令和6（2024）年の日本のSDGs達成状況は、「産業と技術革新」のゴールは達成しているものの、「ジェンダー平等の実現」「責任ある消費と生産」「気候変動対策」「海の豊かさを守る」「陸の豊かさを守る」などの分野で大きな課題が残されています。

国は、令和32（2050）年までに温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させるカーボンニュートラルを宣言し、GX（グリーントランスフォーメーション）^[6]を推進しています。また、資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、付加価値の最大化を目指す社会経済システム「サーキュラーエコノミー^[7]」を推進していますが、今後さらに取組を進めることが求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



用語説明

〔5〕 SDGs：「Sustainable Development Goals」の略で「持続可能な開発目標」。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、日本も積極的に取り組んでいる。17のゴール、169のターゲットから構成され、誰一人取り残さないことを誓っている。

〔6〕 GX（グリーントランスフォーメーション）：化石燃料を可能な限り使用せず、クリーンなエネルギーを活用すること。

〔7〕 サーキュラーエコノミー：新しい経済のしくみで、あらゆる段階で資源の効率的・循環的な利用を図りつつ、付加価値の最大化を目指す社会経済システム。資源の投入量や消費量から抑えることや、新しい産業や雇用の創出までを含む経済システムを意味する。

(5) 激甚化・頻発化する自然災害

気候変動により、国内外で自然災害が頻繁に発生しており、その規模も大きくなっています。気象庁によると、猛暑日や大雨の発生回数が増加しており、特に強い大雨の頻度は昭和 55（1980）年頃と比べて約 2 倍に増えています。

中部地方にも大きな影響が見込まれる南海トラフ地震は、約 100 ～ 150 年の間隔で繰り返し発生しています。前回の南海トラフ地震は昭和 19（1944）年と昭和 21（1946）年に発生しており、現在までに 90 年弱が経過していることから、次の南海トラフ地震が発生する可能性が高まっています。

災害は激甚化・頻発化していますが、災害規模が大きくなるほど、行政による「公助」には限界があるため、自分の安全は自分で守る「自助」、地域やコミュニティといった周囲の人たちと協力して助け合う「共助」が必要となります。ハード面とソフト面の両方でそれぞれ役割を分担しながら防災活動を行う体制づくりが進められています。

図表 3 我が国における昭和 20 年以降の主な自然災害の状況

災害発生日	災害名	主な被災地	死者・行方不明者
昭和 57 年 7～8 月	7,8 月豪雨及び台風第 10 号	全国（特に長崎、熊本、三重）	439 人
平成 5 年 7 月 12 日	北海道南西沖地震（M7.8）	北海道	230 人
平成 7 年 1 月 17 日	阪神・淡路大震災（M7.3）	兵庫県	6,437 人
平成 23 年 3 月 11 日	東日本大震災（Mw9.0）	東日本（特に宮城、岩手、福島）	22,332 人
平成 26 年 9 月 27 日	平成 26 年（2014 年）御嶽山噴火	長野県、岐阜県	63 人
平成 30 年 6 月 28 日～7 月 8 日	平成 30 年（2018 年）7 月豪雨	全国（特に広島、岡山、愛媛）	271 人
平成 28 年 4 月 14 日及び 16 日	平成 28 年（2016 年）熊本地震（M7.3）	九州地方	276 人
令和 6 年 1 月 1 日	令和 6 年能登半島地震（M7.6）	石川県、新潟県、富山県	551 人

出典：気象年鑑、理科年表、警察庁資料、消防庁資料、緊急災害対策本部資料、非常災害対策本部資料、特定災害対策本部資料、兵庫県資料をもとに内閣府作成

(6) 令和の日本型学校教育の実現

学校では、いじめや暴力行為、中途退学、不登校児童・生徒の増加、こどもの自殺などの問題が増えています。また、特別支援学級の増加や教員の産休・育休取得の増加により、教員不足が深刻化しています。さらに、教員の長時間労働も問題となっており、教員の負担を軽減するための取組が進められています。

令和 4（2022）年の OECD 生徒の学習到達度調査によると、日本の 15 歳の学力は高い水準にあります。授業で ICT⁽⁸⁾を使う頻度の少なさや理数教育への興味の低下、自律的な学習態度の欠如が課題となっています。また、小・中学生の男女ともに、令和元（2019）年度から 3 年連続で運動能力や運動習慣等調査の体力合計点が低下していることも課題となっています。

これらの課題を踏まえ、中央教育審議会は、令和の日本型学校教育として、教員の働き方改革とあわせて ICT の活用を推進した、こどもの個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実することを目指しています。

用語説明

(8) ICT：Information and Communication Technology の略で情報や通信に関する技術の総称。

(7) 慢性化・増加する人手不足

近年、農業、製造業、医療・介護やサービス業などの様々な分野で人手不足が深刻な状況となっています。深刻化する人手不足への対応として、外国人により不足する人材の確保を図るため、特定技能制度^[9]が平成31(2019)年に創設され、令和6(2024)年には新たに自動車運送業、鉄道、林業、木材産業の4つの分野と工業製品製造業分野等の3つの既存の分野に新たな業務が追加されました。工業製品製造業分野には陶磁器製品製造が追加されています。



また、人手不足は働き手だけでなく、中小企業の後継者不足としても表れています。2024年版の中小企業白書では、令和5(2023)年時点で、後継者不在の中小企業の割合は54.5%となっています。日本経済を支えてきた中小企業の事業継承がうまくいかず事業所数が減少すると、産業の衰退や技術の消失、地域社会の衰退にもつながる可能性があります。

その他にも、全国的にバスやタクシーなどの公共交通機関でも運転手不足が問題となっており、AIデマンド交通による運行の効率化、自動運転の技術革新による運転手不足の解消が期待されています。

(8) 公共施設等の老朽化

高度経済成長期に集中的に整備された公共施設やインフラなどが一斉に更新時期を迎えています。更新費用が増大し、国、地方ともにその財源の確保が困難になっています。また、人口が減少し人口構成が変化していく中で、公共施設やインフラの需要も変化しています。これまでは、人口増加に伴い、多くの公共施設やインフラが必要とされてきました。しかし、今後は、これらをそのまま維持することは難しいため、人口減少時代に対応した公共施設の見直しを進めることが必要とされています。

(9) 共創によるまちづくり

地域の自治会などの加入率が低下しており、全国的に住民と地域コミュニティのつながりが希薄化しています。単身世帯や女性・高齢者の雇用の増加など、ライフスタイルの変化により、住民が地域で活動する機会や時間が少なくなっています。

人口減少下においては、地域のつながりだけでなく、企業や団体等とも連携した新たな価値を創り出す共創の取組が求められています。

用語説明

[9] 特定技能制度：国内人材を確保することが困難な状況にある産業分野において、一定の専門性・技能を有する外国人を受け入れることを目的とする制度のこと。

(10) 原材料価格の上昇や円安による消費者物価指数の上昇

新型コロナウイルス感染症や政情不安を原因とした国際的な原材料価格の上昇や、円安による海外からの輸入コストの増加により、令和6（2024）年10月の消費者物価指数は、生鮮食品を除く総合指数が前年の同月と比較して2.3%の上昇となりました。令和5（2023）年1月には前年比4.2%の上昇と41年ぶりの伸びとなっており、身の回りの商品の価格が上がることで家計の負担が増えることが懸念されています。

(11) DX（デジタルトランスフォーメーション）^[10]の推進と地域課題の解決

地方公共団体では、行政手続きのオンライン化に始まり、デジタル技術やAIを活用した行政サービスの提供が進んでいます。これにより業務の効率化が図られ、人的資源をより一層行政サービスの向上に活用することが期待されています。さらに、近年では、EBPM^[11]による政策立案が求められるようになり、エビデンスとなるデータの可視化や分析など、様々なデータを有効に活用していくことが重要視されています。

民間企業の技術革新や競争によりデジタル技術は目覚ましく進展し続けており、医療や保育など福祉分野はもとより、輸送や交通、観光といった産業分野においてもDXによる新しい取組が始まっています。

人口減少時代が始まり、高齢化が進む我が国において、こうしたデジタル技術の進展とDXの推進は、私たちの生活を支える大きな柱となると考えられています。

(12) アフターコロナとインバウンド

令和6（2024）年版の観光白書によると、令和5（2023）年の世界全体の国際観光客数は、新型コロナウイルス感染症の影響による減少から回復が見られました。日本においても、令和5（2023）年の訪日外国人旅行者数は、2,507万人となっており、新型コロナウイルス感染症前のピークであった令和元（2019）年の8割程度まで回復しています。

今後もインバウンドの集客は増加する見込みのため、国は、観光施設などのハード整備を含め、地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化を図るとともに、クールジャパン戦略や観光DXを推進し、地域経済活性化につながる先進的な観光地の創出を支援しています。

用語説明

〔10〕DX（デジタルトランスフォーメーション）：クラウド、モビリティ、ビッグデータ/アナリティクス、ソーシャル技術などを利用して、新しい製品やサービス、新しいビジネスモデルを通して、ネットとリアルの両面での顧客体験価値の変革を図ることで価値を創出し、競争上の優位性を確立すること。

〔11〕EBPM: Evidence-Based Policy making の略。政策の企画を動や経験などに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

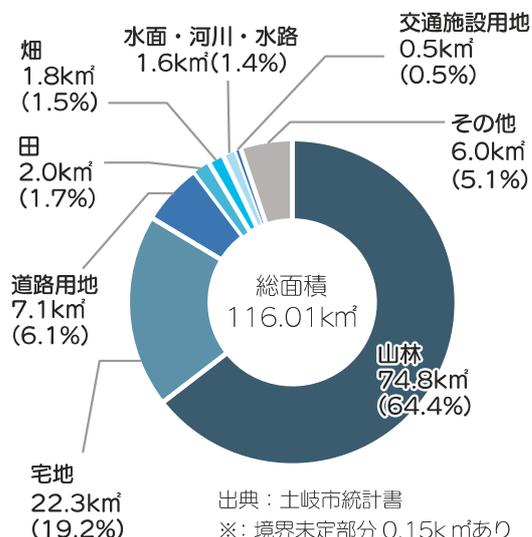
2. 土岐市の現況

(1) 豊かな自然環境

土岐市は市域の6割以上を山林が占めており、緑豊かな丘陵や土岐三国山県立自然公園など、市内外に誇る豊かな自然に囲まれた地域です。(図表4)

市の南部に位置する三国山展望台からは、樹林に囲まれた土岐市街地を望むことができます。市の南部は急峻な地形が特徴で、南高北低の地勢となっており、市内の多くの場所から山なみを望むことができます。さらに、市内には、土岐川をはじめ、9つの一級河川が流れています。土岐三国山県立自然公園に加えて、市内には、陶史の森や織部の里公園などの施設があり、まちに潤いをもたらしています。

図表4 地目別土地利用面積

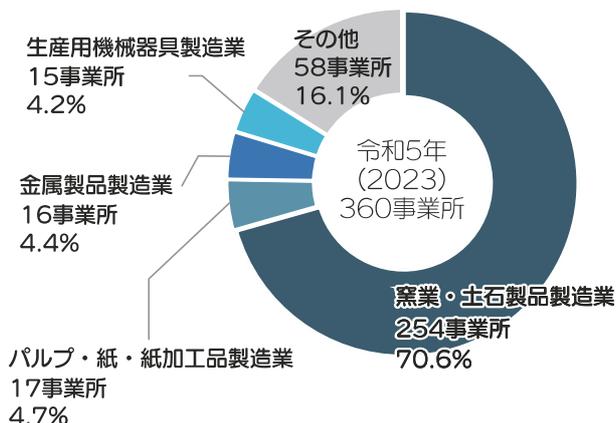


(2) 1400年の伝統を持つ美濃焼の産地

東濃地方で生産される美濃焼は、飛鳥時代から約1400年の伝統があり、国内陶磁器生産量の約半数を占めています。その美濃焼の産地の中でも、土岐市の生産量が最も多く、陶磁器生産量日本一のまちとなっています。市内には、土岐市美濃焼伝統産業会館や道の駅 どんぶり会館、道の駅 志野・織部など市内外の人が美濃焼の歴史を身近に感じ、買い物を楽しめる施設が多数あるほか、現代の陶器生産に繋がる国史跡元屋敷陶器窯跡や乙塚古墳附段尻巻古墳など、産業と文化が繋がりあう魅力的な施設も多くあります。

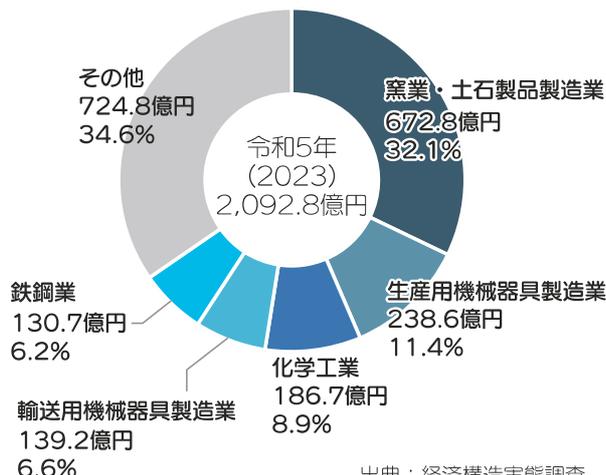
陶磁器産業の事業所数は、市内の製造業事業所の7割、製造品出荷額は3割を占め、土岐市の基幹産業となっています。(図表5、6)

図表5 製造業事業所数



出典：経済構造実態調査

図表6 製造品出荷額



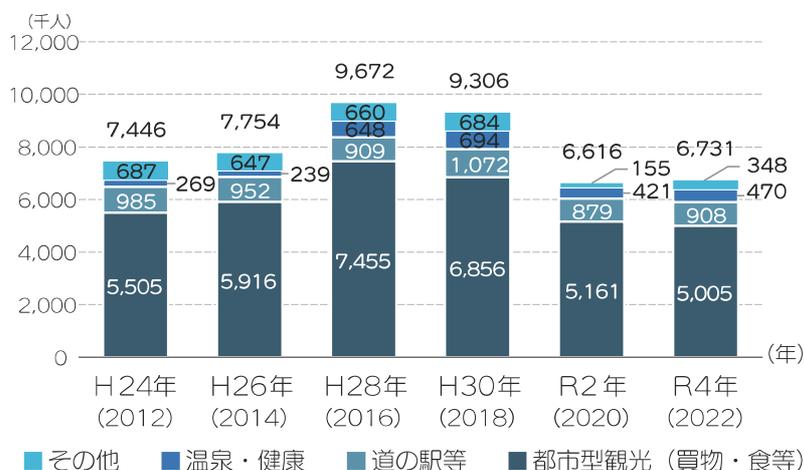
出典：経済構造実態調査

(3) 年間 600 万人以上の観光客が訪れるまち

土岐市は、中央自動車道交通が東西を横断、東海環状自動車道が南北に縦断しており、市内には3か所のインターチェンジがあるなど、広域交通の結節点となっています。また、リニア中央新幹線の岐阜県駅（仮称）が中津川市内に整備される予定もあり、各方面から土岐市を訪れやすい環境が整っています。

こうした利便性の高い交通網を背景に、大規模商業施設を中心とした都市型観光（買物・食等）や、温泉活用型施設などの温泉・健康を目的とした観光客が、ピーク時には900万人以上来訪していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で減少し、令和4（2022）年には673万人となっています。（図表7）

図表7 観光入込客数

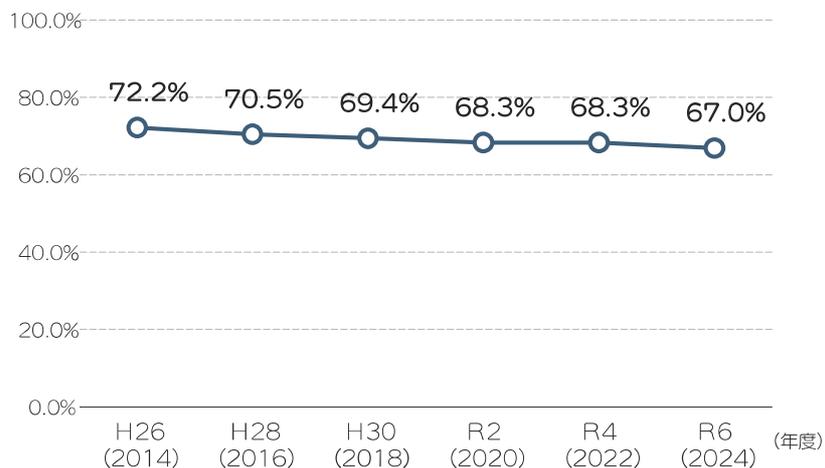


出典：岐阜県観光入込客統計調査

(4) 地域コミュニティの現状

全国的な傾向と同様に、土岐市でも、単身世帯の増加や世帯のあり方の多様化などにより自治会加入率は低下傾向にあります。（図表8）

図表8 自治会加入率推移



出典：土岐市調べ

(5) 人口の減少と少子高齢化の進行による人口構成の変化

土岐市の総人口は減少傾向にあり、国勢調査では、令和2（2020）年時点で 55,348 人と平成 22（2010）年より約 5,000 人減少しています。（図表 9）

年齢3区分別にみると、年少人口割合は年々減少し、令和2（2020）年時点で 11.8%、老年人口割合は年々増加し令和2（2020）年時点で 32.0%と、少子高齢化が進行しています。（図表 10）一方、世帯数は増加傾向にあり、令和2（2020）年時点で、21,359 世帯と平成 22（2010）年より約 600 世帯増加しています。（図表 11）内訳をみると、単独世帯や夫婦のみ世帯などが増加し、3世代世帯などが減少しており、平均世帯人員が低下しています。（図表 11）

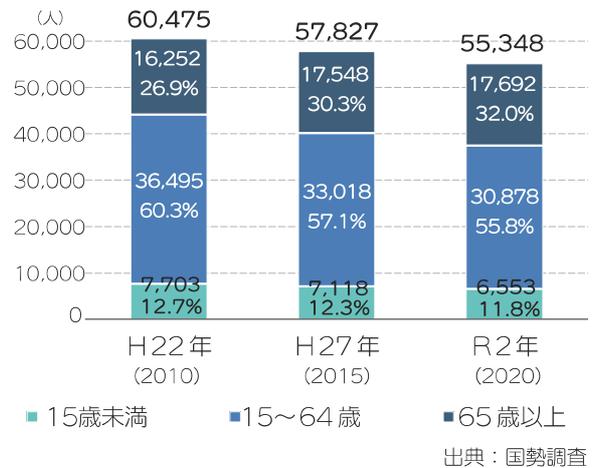
総人口が減少する一方で、外国人人口は増加傾向にあり、令和2（2020）年時点で 1,640 人と総人口の 3.0%を占めています。（図表 12）内訳をみると、フィリピン人やベトナム人が多くなっています。（図表 13）

市内の就業者人口をみると、年々減少傾向にあり、令和2（2020）年時点で 27,623 人と平成 22（2010）年より約 2,600 人減少しています。内訳をみると、第2次、第3次産業の就業者数が減少しています。（図表 14）

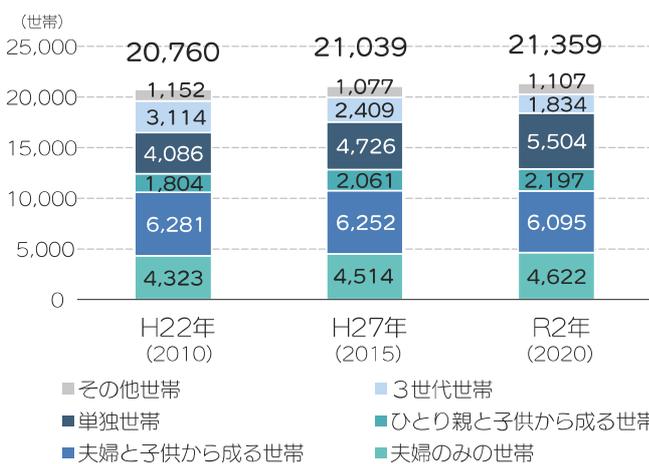
図表 9 人口・世帯数の推移



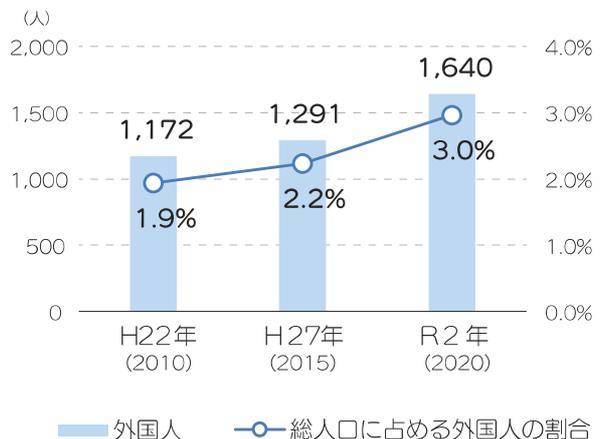
図表 10 年齢3区分別人口の推移



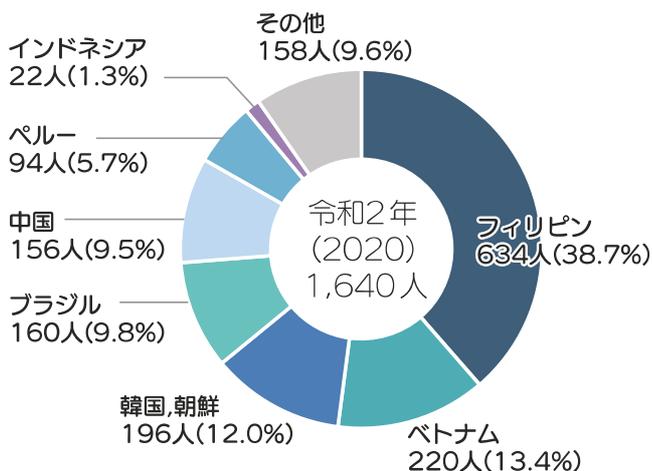
図表 11 世帯類型別世帯数



図表 12 外国人人口及び総人口に占める割合推移

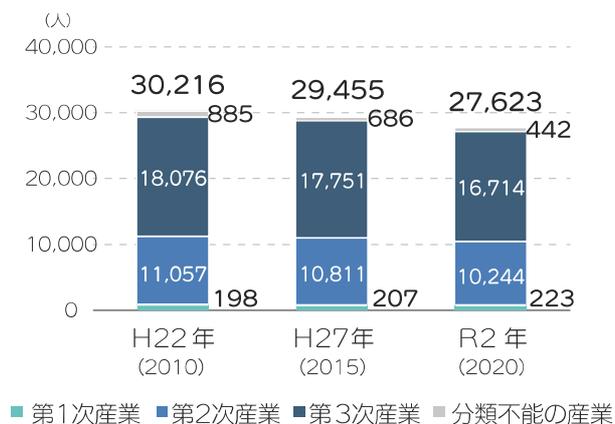


図表 13 国籍別外国人人口



出典：国勢調査

図表 14 産業別就業者人口の推移



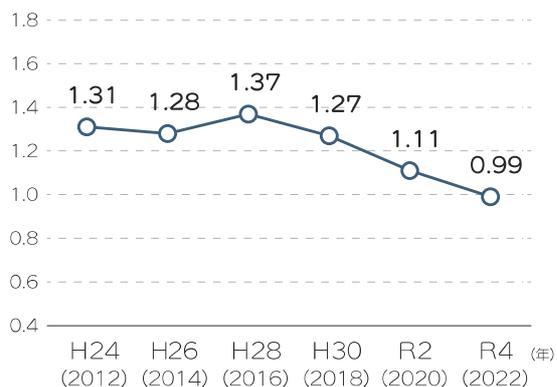
出典：国勢調査

(6) こどもの減少と保育・教育の強化

土岐市の合計特殊出生率の推移をみると、近年、低下傾向にあり、令和4（2022）年で0.99と1を下回り過去最低となり、出生数も低下しています。（図表 15、16）

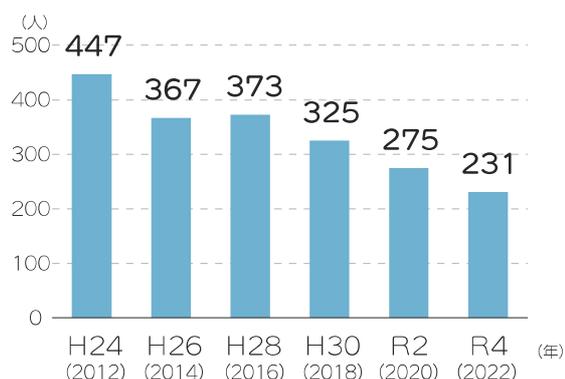
こどもを育てやすい環境を整備するため、就学前のこどもが保護者の就労などの状況にかかわらず、希望する施設を利用できる環境を整備し、安心安全な保育・教育環境を確保するため、土岐市では、公立園を統合し、認定こども園化を進めています。

図表 15 合計特殊出生率の推移



出典：東濃西部の公衆衛生

図表 16 出生数の推移



出典：東濃西部の公衆衛生

(7) 激甚化する災害への対策

近年、全国的に、台風や集中豪雨による水害が頻発しており、気候変動の影響で激甚化しています。土岐市で平成元（1989）年以降に発生した災害をみると、台風や集中豪雨といった風水害による災害が多く発生しています。（図表 17）

地震災害については、土岐市は、震度6弱以上が想定される南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されているほか、平成 30（2018）年の岐阜県調査によると、屏風山・恵那山及び猿投山断層帯地震では、最大震度6強と予想されています。

図表 17 災害発生状況

災害発生年月日	災害の種別	被害地域	被害状況その他
平成元 .9.18	集中豪雨	土岐市全域	被害総額 153 百万円、床下浸水 43 戸、 商工業・農林・土木関係施設被害
元 .9.20	台風 22 号	土岐市全域	被害総額 1794 百万円、死者 1 名、家屋全壊 1 戸、半壊 4 戸、 床上浸水 256 戸、床下浸水 207 戸、商工業・農林・土木関係施設被害
2.9.19	台風 19 号	土岐市全域	被害総額 26 百万円
3.9.19	台風 18 号	土岐津町、肥田町、泉町	被害総額 100 百万円、床下浸水 1 戸
10.9.22	台風 7 号	土岐市全域	被害総額 7 百万円、家屋一部破損 18 戸
11.6.30	集中豪雨	土岐市全域	被害総額 435 百万円、家屋半壊 1 戸、家屋一部破損 3 戸、 床上浸水 23 戸、床下浸水 58 戸
11.9.11～12	集中豪雨	土岐津町、肥田町、泉町	被害総額 57 百万円、床上浸水 1 戸、床下浸水 3 戸
16.10.9	台風 22 号	泉町	被害総額 18 百万円、社会教育関係施設被害
19.3.6	地すべり	下石町山神地内	被害面積 0.52ha、被害戸数（なし）
22. 7.15	集中豪雨	泉町五斗蒔地内	被害総額 150 万円、床上浸水 1 戸、床下浸水 1 戸
23.9.20	台風 15 号	土岐市全域	被害総額 181 百万円、床上浸水 12 戸、床下浸水 54 戸、 商工業・農林・土木・社会教育関係施設
令和 2.7.9	地すべり	泉町泉北団地内	被害面積 0.26ha、被害戸数（なし）

出典：土岐市地域防災計画（参考資料編）



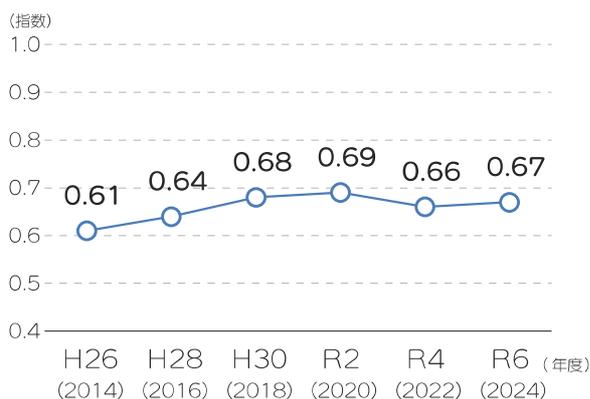
(8) 効率的な行財政運営と公共施設の適切な維持管理

土岐市の財政力指数^[12]は令和6（2024）年度で0.67と上昇傾向にありますが、令和4（2022）年度時点では、類似団体の平均値（0.71）を下回っています。（図表18）

また、近年の大型公共事業等により市債残高は増加傾向にあります。（図表19）

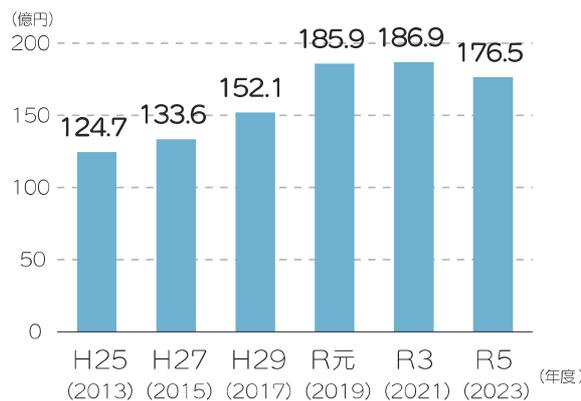
このような状況の中、土岐市の公共施設等の多くが更新時期を迎え、これまでと同程度の投資をしても、適切な維持管理が困難となっています。

図表18 財政力指数の推移



出典：土岐市調べ

図表19 市債残高



出典：地方財政状況調査

3. 市民意向

(1) 市民意識調査

土岐市では、市民のニーズや市の施策の満足度等をお伺いし、総合計画の進捗状況を把握するために、市民意識調査を実施しています。いただいた意見やニーズは総合計画策定の参考にするとともに、今後の市政運営に活かしていきます。

アンケート概要

調査対象	土岐市市民 16歳以上（住民基本台帳から無作為抽出）
配付・回収方法	郵送による配布・回収 オンラインでの回収
調査期間	令和6（2024）年1月10日～1月31日
配布数	3,000票
有効票数	1,263票
回収率	42.1%

用語説明

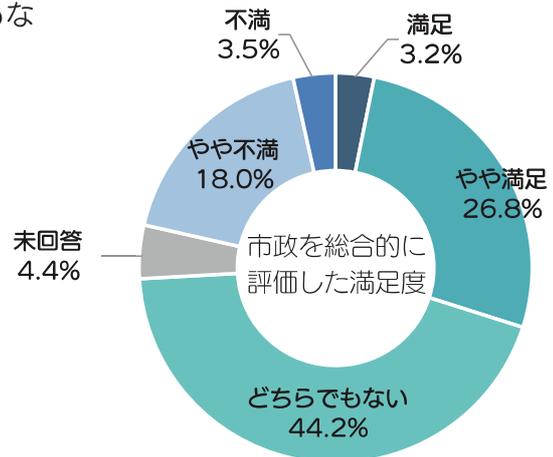
[12] 財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

市政の総合的な満足度

- 市政に満足している人は3割。不満な人は約2割。
- 4割強は「どちらでもない」を選択。

市政を総合的に評価した満足度をみると、満足（「満足」「やや満足」の合計）は3割、不満（「不満」「やや不満」の合計）との回答は約2割、どちらでもないが約4割となっています。（図表 20）

図表 20 市政満足度



施策の重要度・満足度

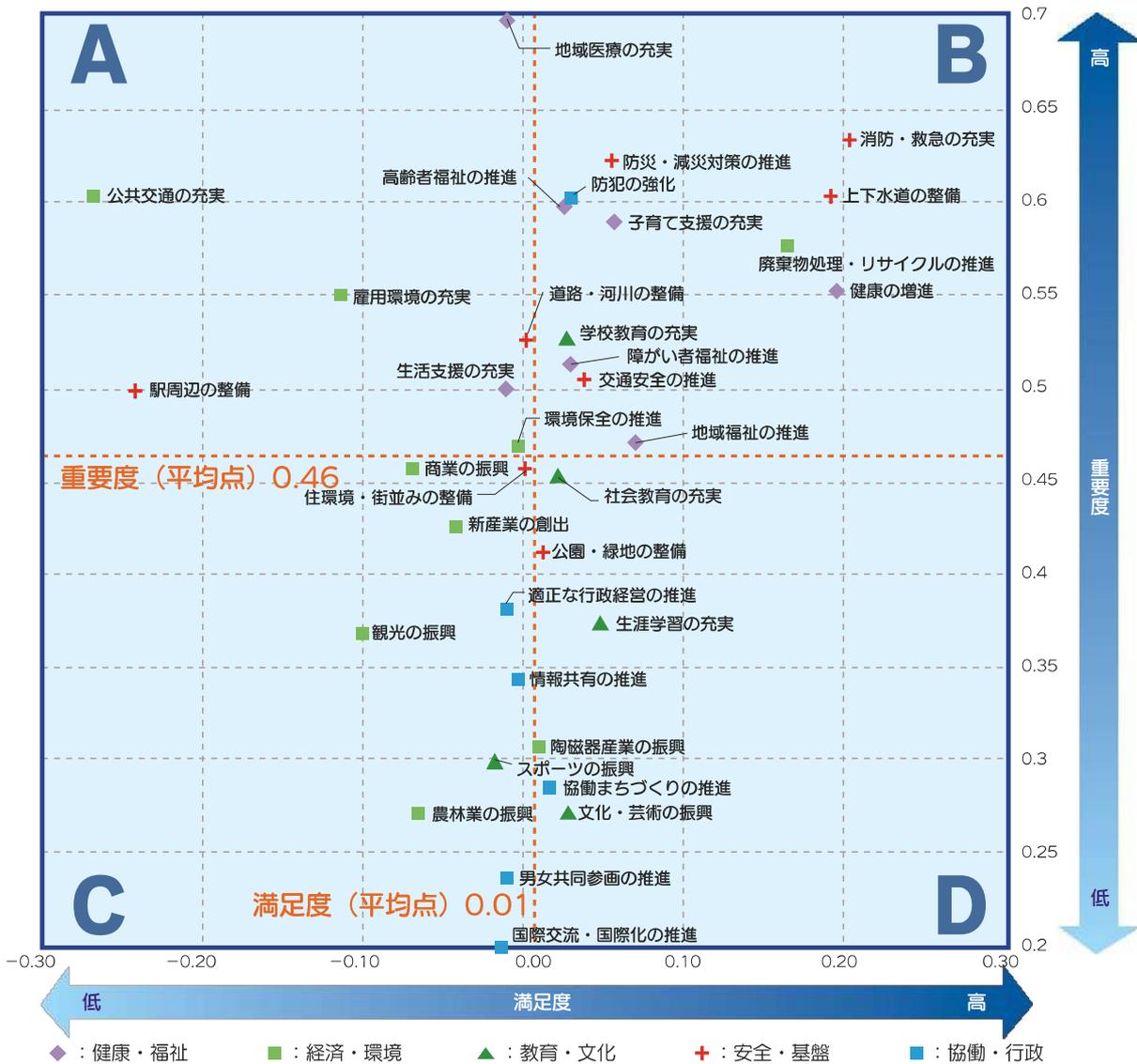
- 重要度が平均点以上の 19 施策のうち、満足度が平均点以上は 12 施策（B のエリア）。逆に平均点未満は 7 施策（A のエリア）。

土岐市が取り組んでいる 35 の施策について、満足度を横軸、重要度を縦軸とするグラフ上に散布図で表を示すと、右の図となります。「消防・救急の充実」、「健康の増進」、「上下水道の整備」、「廃棄物処理・リサイクルの推進」などは、重要度、満足度ともに平均点以上（図表 21 のBのエリア）となっているのに対し、「公共交通の充実」、「駅周辺の整備」、「雇用環境の充実」などは、重要度は平均点以上である一方、満足度は平均点未満（図表 21 のAのエリア）となっています。（図表 21）

満足度	重要度	配点
満足	重要	+1点
やや満足	やや重要	+0.5点
どちらでもない	どちらでもない	0点
やや不満	あまり重要ではない	-0.5点
不満	重要ではない	-1点
未回答	未回答	0点

図表 21 施策の重要度・満足度

<p>A 重点課題 【満足度】平均点未満 【重要度】平均点以上</p> <p>重要性の認識は高いが、取組に対する満足度は低く、他区分の取組に優先した重点的な対応が望まれます。</p> <p>公共交通の充実 駅周辺の整備 など7施策</p>	<p>B 継続推進 【満足度】平均点以上 【重要度】平均点以上</p> <p>重要性の認識も取組に対する満足度もともに高く、現在の水準を下げないように継続的な対応が望まれます。</p> <p>消防・救急の充実 上下水道の整備 など12施策</p>
<p>C 検討課題 【満足度】平均点未満 【重要度】平均点未満</p> <p>重要性の認識、取組に対する満足度がともに低く、必要性の検証や取組内容の見直しなどを検討し、適切な対応が望まれます。</p> <p>国際交流・国際化の推進 農林業の振興 など10施策</p>	<p>D 成果検証 【満足度】平均点以上 【重要度】平均点未満</p> <p>重要性の認識は低いですが、取組に対する満足度は高く、一定成果を遂げているため、必要性を検証し適切な対応が望まれます。</p> <p>文化・芸術の振興 協働まちづくりの推進 など6施策</p>



(2) ウェルビーイング^[13] アンケート

土岐市の暮らしやすさや、今後 10 年間で求められる方向性や取組についての意向のほか、土岐市におけるウェルビーイング指標^[14]の主観データを測り、総合計画策定の参考とするために、ウェルビーイングアンケートを実施しました。

アンケート概要

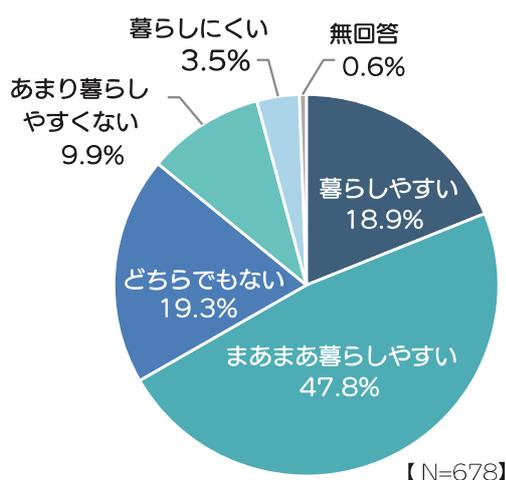
調査対象	土岐市市民 18 歳以上（住民基本台帳から無作為抽出）
配付・回収方法	郵送による配布・回収 オンラインでの回収
調査期間	令和6（2024）年9月30日～10月21日
配布数	2,000票
有効票数	680票
回収率	34.0%

土岐市は暮らしやすいまちかどうか

暮らしやすいと感じている市民は約7割

暮らしやすい（暮らしやすい+まあまあ暮らしやすい）と感じている割合（66.7%）の方が、暮らしにくい（あまり暮らしやすくない+暮らしにくい）と感じている割合（13.4%）より多くなっています。（図表 22）

図表 22 暮らしやすさ



用語説明

〔13〕ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念のこと。

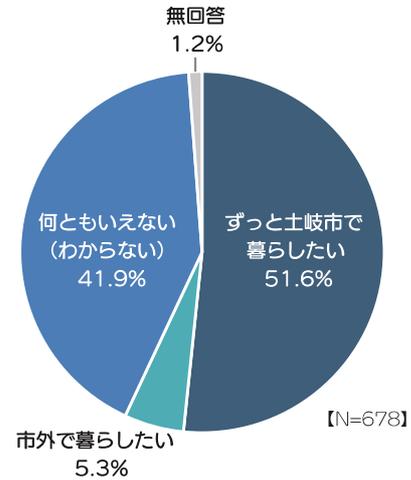
〔14〕ウェルビーイング指標：客観指標（統計データ等をもとに「暮らしやすさ」を測定した指標）と主観指標（市民アンケートをもとに「幸福感（ウェルビーイング）」を算出した指標）のデータを活用し、市民の暮らしやすさと幸福感を指標で数値化・可視化したもの。地域幸福度（ウェルビーイング）指標は、地域における幸福度・生活満足度を計る4つの設問と、3つの因子群（生活環境、地域の人間関係、自分らしい生き方）から構成されている。

今後の市内での居住意向

ずっと土岐市で暮らしたいと感じている市民は約5割

今後もずっと土岐市で暮らしたい意向がある割合は、51.6%、その一方、市外で暮らしたい割合は、5.3%となっています。(図表 23)

図表 23 今後の居住意向

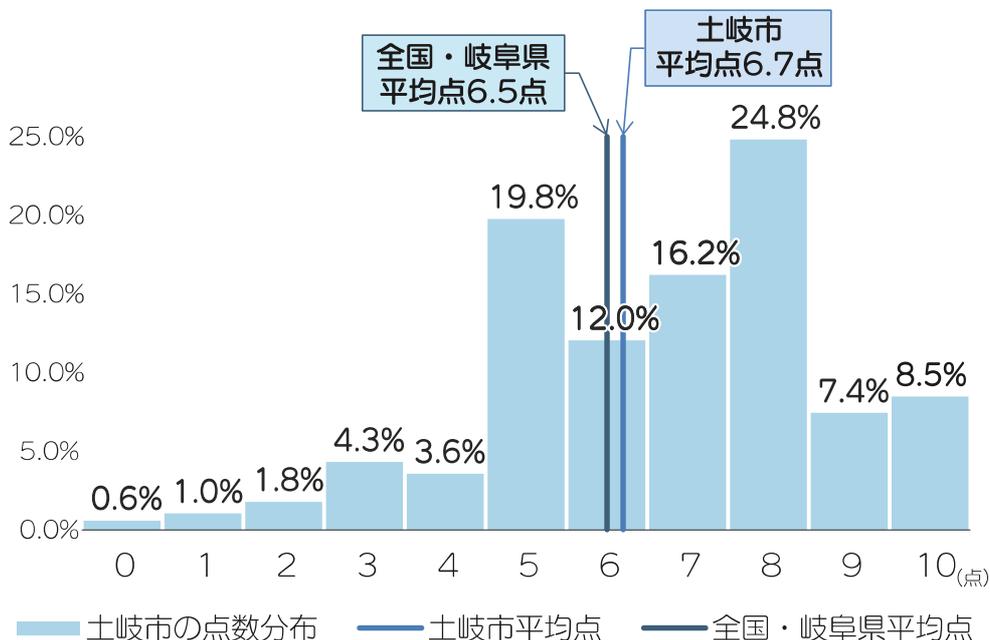


現在の幸福度

現在の幸福度を点数で表すと 6.7 点

現在の幸せの度合いを 0 から 10 点までの 11 段階で尋ねたところ、最も多いのは8点で 24.8%、次いで5点の 19.8%、全体の平均点は6.7点となっています。(図表 24)

図表 24 現在の幸福度分布



(3) 市民懇談会

市民の求める市の将来像を把握し、将来像の実現に向けて必要な取組について考えるため、土岐市の市民の幸せにつながることを念頭に置きながら意見交換を行うワークショップを実施しました。

市民懇談会概要

実施日程	令和6（2024）年 11月23日（土・祝） 14:00～ 12月21日（土） 14:00～
実施場所	土岐市役所 1階多目的スペース
テーマ	第1回 土岐市の将来像を提案する 第2回 将来像を実現する取組を提案する
参加者数	第1回 20人 第2回 19人

第1回

各班の意見発表【土岐市がこんなまちになるといいな】

みんなが幸せになる土岐市の将来像
土岐市がこんなまちになるといいな

- ① 必要な物が身近にある
生活に便利なまちになるといいな。
- ② 車があってもなくても
生活に困らないまちになるといいな。
土岐市と言えば「ゴレ！」といえる
- ③ ものがあるといいな。

みんなが幸せになる土岐市の将来像
土岐市がこんなまちになるといいな

- ① 次世代モビリティ（市営）誰もが安心して使える!!
- ② 自然豊かな環境で
大人も子供も楽しめる町。
子供の教育。
- ③ 多様性を重視した子供教育

みんなが幸せになる土岐市の将来像
土岐市がこんなまちになるといいな

- ① 土岐の魅力も全国に!
- ② 24時間移動が楽なまち!
- ③ 第二の大谷翔平を土岐から!

みんなが幸せになる土岐市の将来像
土岐市がこんなまちになるといいな

- ① 空家を減らそう! 土岐市は住みやすいまちにしよう!
- ② 土岐市は? をなくそう!
- ③ 免許がなくても楽しく住める町

ワークショップの様子



各班のまとめ

各班から提案された取組アイデアを整理しました。

取組名称・内容	ねらい・効果
<p>市民みんなが観光大使</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民のトレーディングカードを作成。 ● モーニングスタンプ ● 歩いて行ける宿に泊まる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人に会いに行く観光をめざすことで、リピーターを増やす。 ● 市民が土岐のことを知り、土岐をもっと好きになる。
<p>土岐市公認 YouTuber を出すぞ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 陶器もまだまだ捨てたもんじゃない!! おなかいっぱいになっていない? ① 対若者 ストレス発散、陶器割り体験 ② 対外国 住み込みで陶器修行 (YouTuber に伝えてもらう) 	<ul style="list-style-type: none"> ① 現代のストレス社会に。破片を再利用。陶器は割れないと買わないから。 ② 美濃焼の魅力を世界に! インバウンドをターゲット。うるおう
<p>逆に…。日本一住みにくいまちをPR デジタルデトックスができるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 曾木町あたりで田舎暮らし体験 ● 自然を満喫!! サウナで土岐を盛上げよう! ● ジビエ料理の提供、イノシシなどの解体もできる ● 廃校を利用 (ホテル・レンタルオフィス等) ● 林業を体験 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口増加
<p>新たな形のタクシーをみんなで考える、利用する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● バスの穴を埋めるタクシーの新たな形態を探す (運転手不足が課題) ● デマンドタクシーの利用を増やす → 本数、行先の検討、料金を適正化 ● ライドシェアの利用検討 ● タクシーの利用についてみんなで考える会 	<ul style="list-style-type: none"> ● 運転手不足の解消 ● 交通空白地の解消 ● 「タクシー」へのハードルを下げる
<p>バスを便利に</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 利用者を増やすには? 同じ顔触れでなく、新しい利用者をどう増やすか (市民バス) ● 自動運転バス、地域をつなぐバス、マイ時刻表 	<ul style="list-style-type: none"> ● バスの小型化、料金等 検討されたい ● もっと多くの人にバスに乗って欲しい
<p>高齢者が移動しやすいまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 免許自主返納者とそれ以外の利用者で料金に差をつける ● 高齢運転者のみまもり ● バス停と商業施設連携 ● 地域をつなぐバス ● マイ時刻表の利用拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ● バスの利用を増やす ● 免許返納者を増やし、安全なまちづくり
<p>歩きやすい歩道づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自動車の走行を気にせず歩ける歩道 ● 川沿いの遊歩道の整備 ● 散歩しやすい道路 	<ul style="list-style-type: none"> ● 沢山歩いて心身の健康増進

取組名称・内容	ねらい・効果
<p>地域と子どもをつなぐ取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 行政だけで子育て支援の取組をするのではなく、子育てに関し、地域の人、お店、事務所ができること、したいことを実現できるようにする。 例) 地域の人が学校行事に参加 ● 地域に子どもの居場所（子ども食堂）を作る 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子育てしやすいまちと思える ● 自分ひとりではなく、みんなで子育てをするという意識醸成
<p>親子同士をつなぐ取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 働く在宅ママの交流支援（ネット活用等） ● 親子・子どもが訪れたいくなるような場づくり（自然に囲まれた場で交流できるような場） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域に根差した交流を作る。
<p>分かりやすい子育ての情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 妊娠・出産からの手続きや「この病院は●ヶ月○歳から受診できるのか？」等、様々な情報を絞り込みや逆引きで探せるHP 	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報が散乱せず、1か所にあると探しやすい。 ● 紙よりネットの方がチェックしやすい。
<p>未来の土岐市民を育成する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 英才教育 ● 子どもの校外学習に対する無利子の融資 ● 子どもに政治に関心を持ってもらい、国会議員に。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 将来お金を稼いでもらう人材 ● 会社を設立、誘致してもらい、人口税収UP
<p>安心して子育て出来る環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティバス等、小中高校生等通学の足として。 ● 発熱時の子どもの一時受け入れ場所 ● 子どもが自由に行ける遊びの場所や食堂を認定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもを育てる親の様々な負担の軽減 ● 子どもが体を動かせる身近な場所を作る。
<p>広報宣伝部署を作る</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 民間と市役所をつなぐ ● イベント等の継続的な支援 ● おもしろそうなアイデアを支援する体制づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ● 土岐市のピーアール ● 情報の共有化
<p>情報発信の拠点を地域に作る</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各町に気軽に寄れる場所を作る。 ● 民間（金融機関等）に協力をいただく。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新しい情報に気軽に触れることが出来る。 ● 口コミ・市民1人1人が広報担当
<p>公認キャラクターを通じて情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ● これを見たら土岐市というイメージをキャラクターに作る。 ● SNS、インフルエンサー等を利用する。 ● イベント等に積極的に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 土岐市のイメージをアップする。 ● ふるさと納税の税収や観光客が増加する。

ワークショップの様子



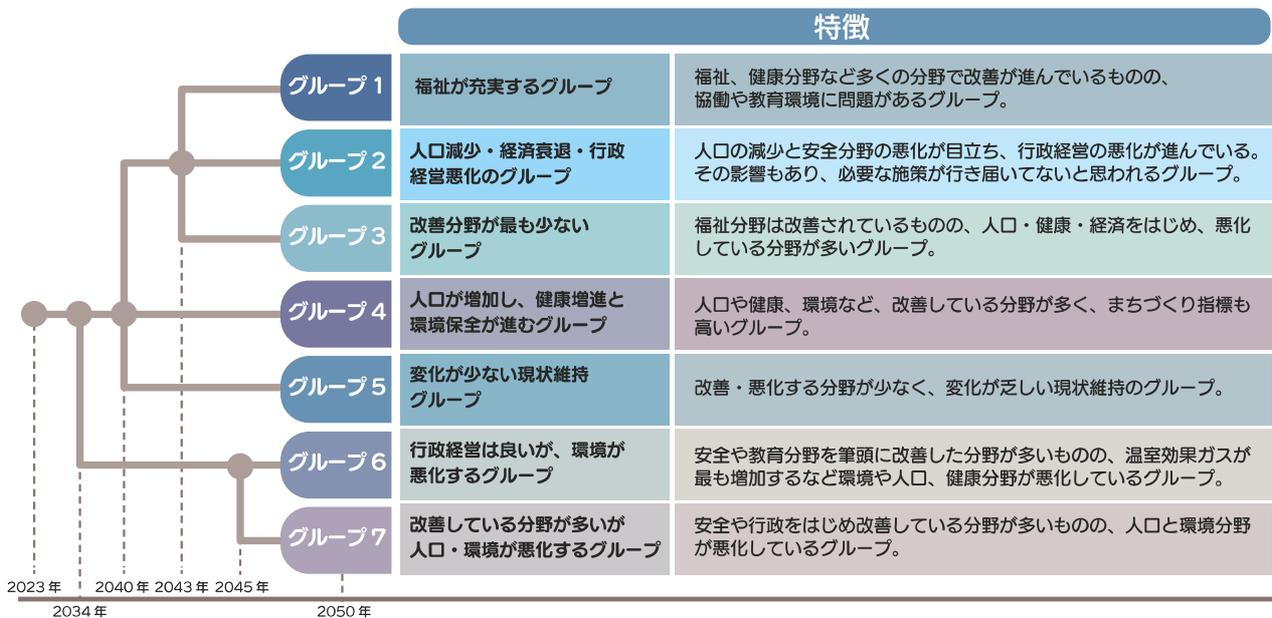
4. AIシミュレーション

未来のベストシナリオは「人口が増加し、健康増進と環境保全が進む」

望ましい未来の実現に向けて注力して取り組む施策を明らかにするため、令和4（2022）年度に地域課題解決のためのAI活用事業として、AIシミュレーションを活用して客観的指標等の推移や将来の変化率を算出し、詳細に分析しました。

2万通りの未来シナリオをAIによりシミュレーションした結果、大きく7つのグループに分岐しました。その中で、グループ4「人口が増加し、健康増進と環境保全が進む」シナリオは、指標が改善する分野も多く、まちづくり指標の評価結果も良好であり、目指すべきシナリオであると示されました。（図表 25）

図表 25 AIシミュレーション結果



目指すべき未来シナリオ（グループ4）に向かう際に影響度の高い指標から、以下のポイントが示唆されました。

令和 16（2034）年までに

- 運動できる機会が充実し、市民の運動・健康意識が向上していること。
- 道路事業の効率化や下水道普及率の向上など、インフラが適切に管理されていること。
- 介護福祉に関するサービスが充実し、介護環境が改善していること。

令和 22（2040）年までに

- ダイバーシティや働き方改革の更なる推進がされ、さまざまな人が働ける環境になっていること。
- 近隣住民で助け合いができる環境が構築され、地域コミュニティが活発になっていること。
- バスの利用を促進することで乗用車の利用を減らし、道路交通量と交通事故が減少していること。
- 教育、雇用、住宅等の若い世代に対する支援を充実させることで、婚姻件数が増加していること。

(1) 進展する人口減少、少子高齢化の抑制

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、土岐市の人口は令和 32（2050）年には約 3.7 万人となり、ピーク時（平成7（1995）年の約 6.6 万人）と比較して4割以上減少する見込みです。特に生産年齢人口の減少は、労働力の低下や税収の減少を招く恐れがあり、人口減少の抑制が喫緊の課題となっています。

土岐市では生涯未婚率が高いことなどが原因で合計特殊出生率が低下しており、出生数の減少が見られます。そのため、結婚しやすい環境、子どもを産み育てやすい環境を創出し、出生率の向上を図ることが重要です。さらに、転出者を抑制し、都市部からの転入者やU・I・Jターン等の移住者を増やすことで、人口減少をできる限り抑制していくことが求められます。

また、団塊の世代^{〔15〕}が後期高齢者となったことにより、医療・介護需要の急増や医療・介護サービスの不足、買い物など日常生活に不安を持つ高齢者の増加も懸念されます。このため、地域全体で高齢者を支援することも重要です。

(2) まちなかにおけるにぎわいの再生

土岐市の郊外では、大規模商業施設が開業し、雇用創出に大きく貢献しています。しかし、これらの施設は中心部から離れた場所に位置しているため、駅前や各地区の商店街の活気が減少しています。市民アンケート調査でも、駅前ににぎわいの低下を指摘する意見が多くなっています。まちなかのにぎわいが失われると、まちの求心力が低下し、地域コミュニティが希薄になるだけでなく、さらなる人口流出や、治安の悪化に繋がる恐れもあります。したがって、駅前を中心としたまちなかの活性化と魅力向上を図り、魅力あるまちづくりを進めていくことが重要です。

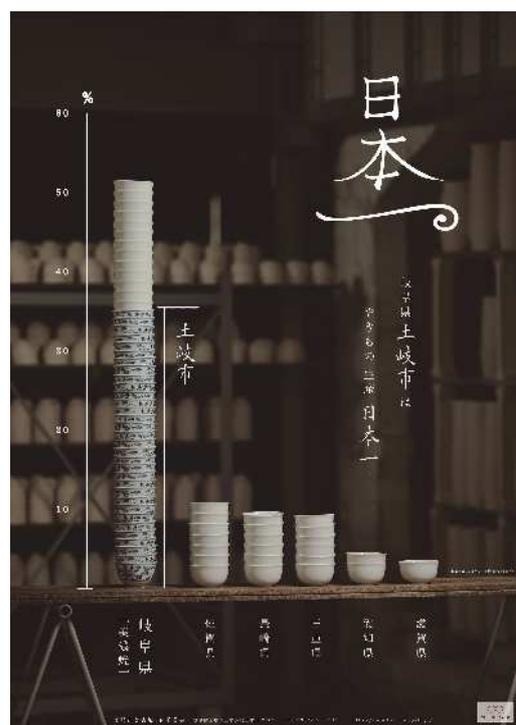


用語説明

〔15〕 団塊の世代：昭和 22（1947）年から昭和 24（1949）年までの3年間に生まれた戦後のベビーブーム世代のこと。

(3) 魅力ある働き場所

人口動態をみると、若年層の流出が目立っており、地場産業だけでなく、土岐市内で働く魅力的な職場環境を提供することが重要です。そのためには、土岐市の地理的な利便性や豊かな自然環境を活かし、新たな産業の育成や企業誘致を進める必要があります。さらに、土岐市は、1400年の歴史を有する陶磁器のまちであり、陶磁器生産量日本一を誇るものの、その知名度はまだ不足しています。事業所数も年々減少し、人手不足の問題も続いています。そのため、国内外の需要を取り込むためのマーケティング戦略や、職人技術を次世代へ伝承するための取組が求められています。



出典：土岐市美濃焼 PR 委員会

(4) 人を惹きつけるまち

土岐市を訪れる観光客は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて減少し、以前の水準に回復していません。しかし、土岐市は、市域の多くを占める豊かな自然環境や、大規模商業施設などの魅力的な施設があるほか、生産量日本一の美濃焼のまちとして、陶磁器に関する豊富な観光資源に恵まれ、観光地としての高い潜在能力を有しています。

これらの魅力を最大限に引き出し、観光客と地域住民の交流を深め、市民が誇りを持てるまち、訪れる人々にとって魅力あるまちを形成していくことが求められています。

(5) 安全・安心で暮らせる地域の形成

土岐市では、地理的特性から地震による災害よりも、台風や集中豪雨といった風水害による災害が多く発生しています。災害時の被害を軽減するためには、河川整備といったインフラの対策が重要となります。一方で、人口減少が進む中、防災対策や災害発生時の行動をすべて行政に頼ることは難しい状況となっています。市民一人ひとりが自らを守る「自助」、近隣同士で助け合う「共助」、そして行政が提供する「公助」の三者が連携して対策を講じることが重要です。

また、土岐市では公共交通の利便性が低いため、特に高齢者や車を持たない住民は移動の選択肢が限られています。土岐市で安心して暮らし続けられるようにするためには、地域内外の移動を円滑にするための公共交通機関の充実が必要です。

(6) 『生きる力』を育む教育

中央教育審議会から、令和の日本型学校教育として、個別最適な学びと協働的な学びの実現が提唱されており、こどもを大切に、学ぶ楽しさのある授業を行い、生きる力を育むことが土岐市でも求められています。

また、こどもを取り巻く環境や学校が抱える課題はますます複雑化・多様化しており、その解決のためには、誰もが安心して学び、活躍できる場として学校・地域・家庭を結ぶ地域コミュニティの構築や協働活動の推進が求められています。



(7) 効率的・効果的な行政経営

令和 5 (2023) 年度の土岐市の財政力指数は 0.66、経常収支比率 90.1%と、近年は横ばいで推移しています。しかし、少子高齢化の進行により将来的な税収の伸びが期待しにくく、同時に高齢化率の上昇に伴う社会保障費の増大も懸念されます。さらに、公共施設等の老朽化に伴う更新費用も必要となります。

このような状況下で、人口減少に対応した公共施設の縮減や行政サービスの適正化が求められています。そのために、デジタル技術やAIを活用した行政サービスの導入などDXの推進と、市民にとってわかりやすく簡素で効率的な組織を編成することが重要です。これらにより時代に適応した効率的な行財政の仕組みを確立することに引き続き取り組んでいく必要があります。

(8) 市民との協働によるまちづくり

市民が幸せを実感し、住みやすいまちづくりを進めるためには、自治会など地域と連携した活動が不可欠となります。しかし、土岐市の自治会加入率は低下傾向にあることから、地域への啓発方法や地域と行政の連携の在り方を再検討する必要があります。

また、市民が市政に参画する機会を増やすこと、特に次代を担う若年層の意見を反映する機会を設けることが重要です。さらに、市外からの視点をもつ新しい仲間の意見も積極的に取り入れることが求められます。これにより、市民と行政の情報を共有し、相互の信頼関係を深めて、共に考え行動する市民が主役のまちづくりを進めることが必要です。



第二編

基本構想

第1章	まちの将来像	29
第2章	まちづくりの方向性	30
	1. 基本指標	
	2. 土地利用構想	
第3章	基本目標と計画の体系	34
	1. 基本目標	
	2. 計画体系図	
第4章	基本構想の実現に向けて	38
	1. PDCAサイクルによる進行管理	
	2. 選択と集中による効率的な施策・事業推進	
	3. SDGsの理念を取り入れた取組の推進	

人を育み 伝統を紡ぎ いきいき暮らせる陶のまち^{とう}

第六次総合計画では、「人」「自然」「土」の魅力を掛け合わせ、市内外の人が交流し、協力して、幸せを実感できるまちを目指してきました。第七次総合計画では、第六次総合計画の考え方を引き継ぎつつ、土岐市に関わる全ての人が、肉体的、精神的、社会的に満たされることを目指し、将来像を「人を育み、伝統を紡ぎ、いきいき暮らせる陶のまち^{とう}」とします。

「人」は、土岐市に暮らす人だけではなく、土岐市で働き、学び、そして訪れる全ての人をイメージしています。「育み」は、そうした土岐市に関わる人々がつながり、まちを支えることや、次世代のこどもや若者を育て、将来的に土岐市が発展することをイメージしています。「伝統」は、1400年以上の歴史をもつ陶磁器をはじめとした土岐市の文化や産業を、「紡ぎ」はそうした伝統を受け継ぎ、新たに創り替え、次の世代に引き継ぐことをイメージしています。「いきいき暮らせる」は、主体的に何かを実現することで得られる幸せ、人とのつながりによって満たされる幸せ、自己肯定で前向きにチャレンジする幸せ、自分らしさを持ちありのままを受け入れる幸せをイメージしています。そして、「陶のまち^{とう}」は、市民が強く誇りに思う陶磁器生産量日本一のまちと、薫陶のように人々の成長と発展を支える温かいコミュニティを表しています。

土岐市に関わる全ての人が幸せに暮らし続けられるよう、歴史や文化に根差した伝統を守り、市民とともに未来に向けて持続可能なまちづくりを進めていくことを目指します。

1. 基本指標

計画の進捗をはかるために、客観指標、主観指標あわせて4つの指標を設定します。

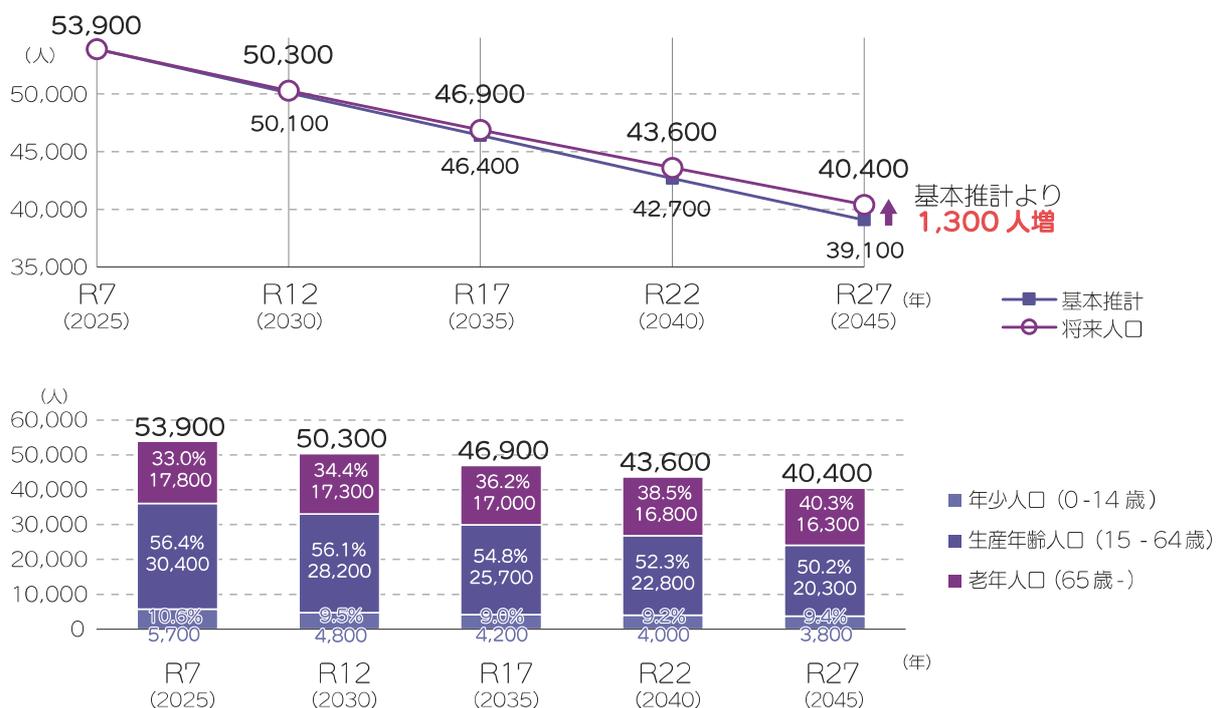
(1) 総人口（客観指標）

客観指標として総人口を設定します。

総人口は、土岐市独自の推計（基本推計）によると、10年後の令和17（2035）年に46,400人、20年後の令和27（2045）年には39,100人と4万人を割り込むことが予想されます。人口減少は現在の人口構造からやむを得ない状況ですが、持続可能なまちづくりを目指し、令和27（2045）年に総人口40,400人と4万人を維持するため、第七次土岐市総合計画の目標年度である令和17（2035）年時点での総人口46,900人を目標人口とします。

目標人口を達成するために、少子化対策や子育て世帯の支援、転入促進及び転出抑制の施策を重点的に実施します。これにより、土岐市の合計特殊出生率を新型コロナウイルス感染症流行以前の水準に回復し、今後20年の出生数年間200人を維持するとともに、子育て世代の転出超過を改善していきます。

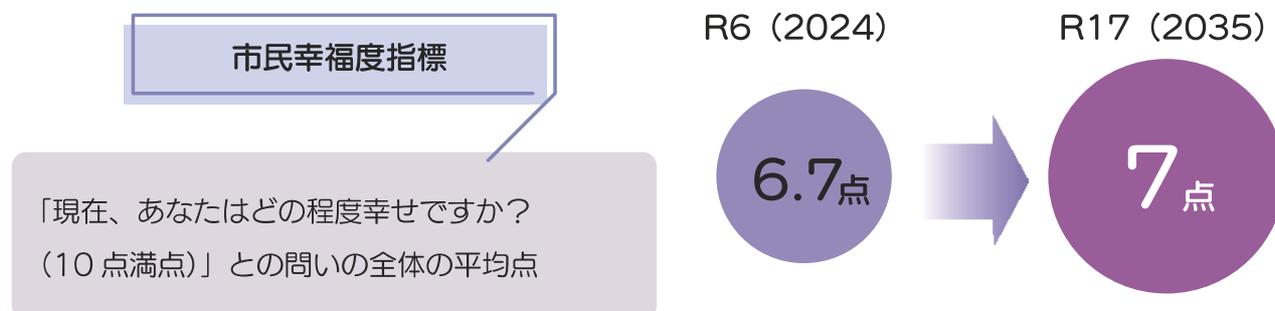
図表 26 令和17（2035）年の目標人口46,900人



(2) 市民幸福度指標（主観指標）

主観指標の1つめとして、市民幸福度指標を設定します。

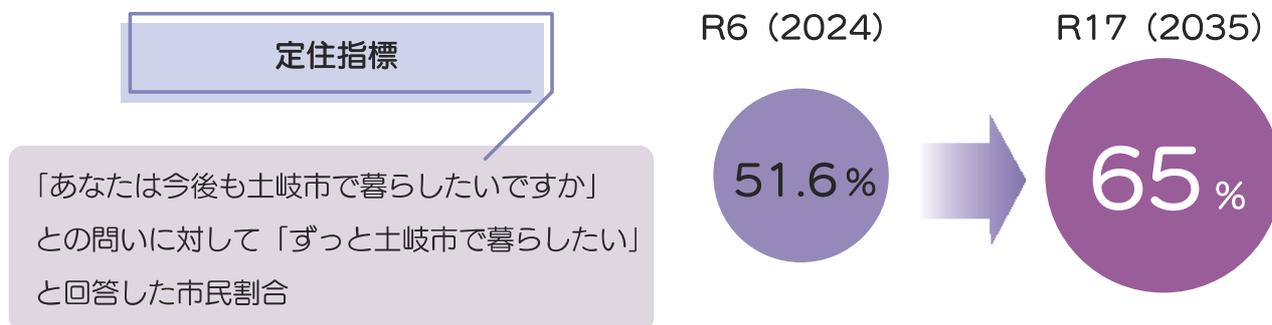
市民幸福度指標は、ウェルビーイングアンケートの結果をもとに、土岐市に暮らす市民の幸福度を指標として設定し、ウェルビーイングなまちの形成を目指します。



(3) 定住指標（主観指標）

主観指標の2つめとして、定住指標を設定します。

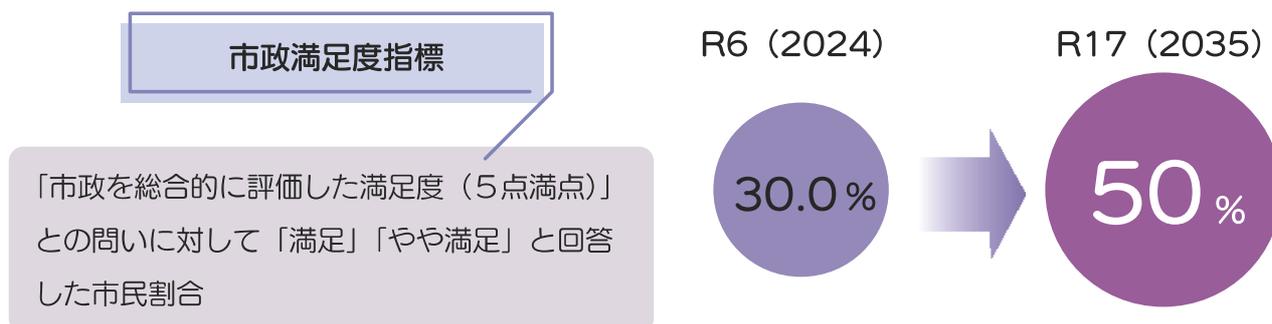
定住指標は、ウェルビーイングアンケートの結果をもとに、今後も土岐市で暮らしたい割合を指標として設定し、人口減少の抑制を目指します。



(4) 市政満足度指標（主観指標）

主観指標の3つめとして、市政満足度を設定します。

市政満足度は、市民意識調査の結果をもとに設定します。市民参画の機会を多く設けることで、多くの市民が満足感を得られるまちづくりを目指します。



2. 土地利用構想

まちの将来像を実現するため、3つの拠点、3つの軸、5つのゾーンを定め、秩序ある土地利用を図ります。

拠点

都市中心拠点



鉄道駅をはじめ、行政施設、商業施設等が立地するJR土岐市駅及び土岐市役所周辺を、「都市中心拠点」として位置づけ、土岐市の都市活動を中心的に支える拠点として都市機能の集積密度を高めます。また、JR土岐市駅周辺においては、土岐市の玄関口としてにぎわいのある景観形成を図ります。

産業・観光交流拠点



工業地、観光商業地等が立地する土岐南多治見IC周辺を、「産業・観光交流拠点」として位置づけ、広域的なアクセス性を活かし、土岐市のにぎわい・活力を生み出す拠点として商工業の集積を高めます。

地域拠点



西陵地域、駄知地域を、「地域拠点」と位置づけ、都市中心拠点と連携しながら周辺地域の生活機能の集積を高めます。

軸

高規格交通軸



名古屋・東京方面をはじめ、近隣市町へのアクセス性が高い、中央自動車道、東海環状自動車道を、「高規格交通軸」として位置づけ、土岐市の産業・観光・生活を支える交通軸とします。

都市交通軸



近隣市町へのアクセス性を有する、(国)19号、(国)21号、(国)363号、(主)土岐可児線、(主)多治見恵那線を「都市交通軸」として位置づけ、土岐市の生活を支えるとともに、近隣市町との連携に寄与する交通軸とします。

地域交通軸



市内の連絡性を有する(主)土岐足助線、(主)土岐市停車場細野線等を、「地域交通軸」として位置づけ、都市拠点と地域拠点を結び、土岐市の生活を支える交通軸とします。

ゾーン

居住ゾーン



地域の特性を踏まえた良質な居住水準と良好な居住環境の形成を図る地域を「居住ゾーン」と位置づけます。

商業ゾーン



商業・業務・サービス・文化・交流等の都市機能集積地や日常の買い物・サービスの利便を図る地域を「商業ゾーン」と位置づけます。

工業・物流ゾーン



工業団地として開発された地域等、土岐市の工業・物流面での活力向上に寄与する地域を「工業・物流ゾーン」と位置づけます。

集落ゾーン



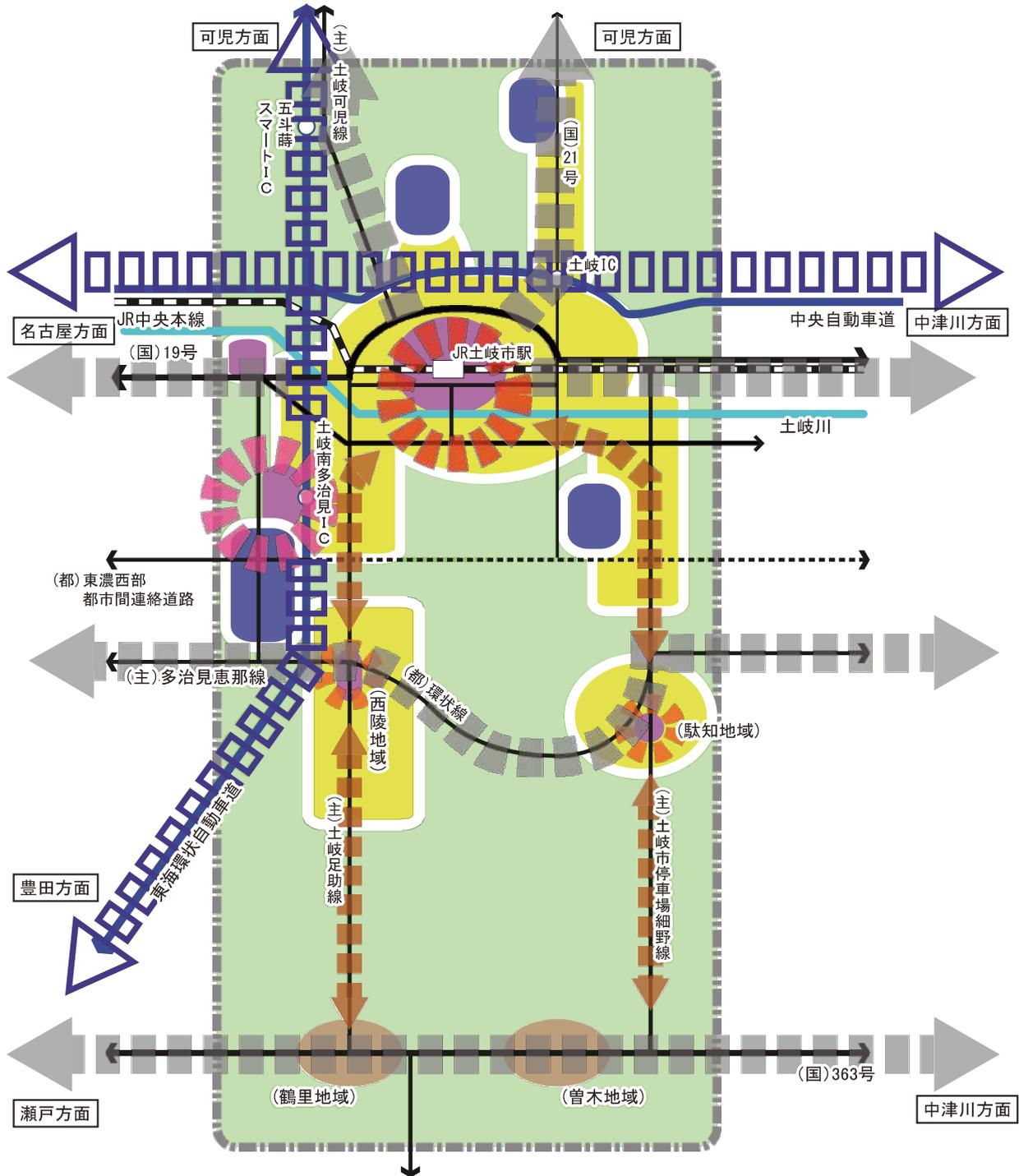
鶴里地域・曾木地域の比較的まとまった集落地については、「集落ゾーン」と位置づけます。

自然緑地ゾーン



土岐市の北部・西部・中央・南部の各丘陵地に連なる山林等については、「自然緑地ゾーン」として位置づけます。

土地利用構想図



凡例

	都市中心拠点		高規格交通軸		居住ゾーン
	産業・観光交流拠点		都市交通軸		商業ゾーン
	地域拠点		地域交通軸		工業・物流ゾーン
					集落ゾーン
					自然緑地ゾーン

1. 基本目標

基本目標1 支え合い、誰もが健やかで安心して暮らせるまち

- こどもまんなか社会の実現を目指し、子育て支援を充実させ、出生率向上に取り組みます。
- 高齢者や障がい者をはじめとしたすべての人が心身ともに健やかで安心した毎日を送れるよう、個々のニーズに応じた必要な支援を届けます。
- 誰もが孤立することなく、お互いに支え合うことができる共生社会を構築します。



基本目標2 活気に満ち文化を育み豊かさを創造するまち

- 土岐市の象徴である美濃焼の歴史と文化を受け継ぎ、新たな価値の創出に取り組みます。地域社会における公共交通のニーズを把握し、持続可能な公共交通を構築します。
- 働きやすい環境の整備と産業の活性化を図り、農業、商業、工業などあらゆる産業を振興します。
- 多くの人々が訪れ、交流する活気に満ちたまちづくりを目指し、産業・文化・自然などの地域資源をさらに磨き、その魅力を市内外に広くPRします。



基本目標3 学びや協働を通して人や地域を育むまち

- 結婚支援や市民交流の創出による出生率向上や、移住や定住の奨励による人口減少対策に取り組みます。
- 市民・企業等と協働してまちづくりを進めるとともに、市民が主体的かつ積極的に活動できるよう地域を支える人材を育成し、生きがいを実感できる地域づくりを進めます。
- 未来を担う子どもたちが、安心して等しく質の高い教育を受けられる環境を提供します。
- 生涯にわたって学び続けられる環境を充実させ、スポーツや読書活動などを推進し、市民が楽しみながら学び、体験できる機会を幅広く提供します。



基本目標4 暮らしの基盤が整い快適で住みやすいまち

- 人口減少、環境保全、経済活動等の社会情勢を踏まえ、多角的な視点から土地利用を最適化します。
- 駅周辺整備などを通じてまちなか居住を促進します。
- 市民の快適な生活を支えるため、住環境、公園、道路、河川、上下水道といった基本的な都市機能を維持し、景観を整えます。



基本目標5 環境と調和した持続可能で安全安心に暮らせるまち

- 激甚化する自然災害に対応するため、防災・減災対策を強化し、一人ひとりが備える「自助」や、地域で助け合う「共助」の力を育みます。
- 災害発生時の困難な状況でもしなやかに乗り越え回復できるまちづくりを進めます。
- こどもから高齢者まで安心して暮らせるよう防犯、消防に関する設備を充実し、体制を強化します。
- 環境との調和を図り、土岐市の大きな魅力である豊かな水と緑の自然を守ります。



基本目標6 未来へつながる都市経営を行うまち

- 市民が幸せを実感し、持続可能で未来へつながるまちづくりを進めます。
- AIの活用や行政手続のデジタル化、EBPMに基づく合理的な施策の推進などを通じて、住民の利便性を向上し、業務を効率化します。
- 人口減少社会を踏まえ、公共施設の最適化を推進します。
- 質の高い行政サービスを目指し、積極的な情報発信と市民ニーズの把握を行います。



2. 計画体系図

将来像

人を育み 伝統を紡ぎ いきいき暮らせる陶とうのまち

基本
目標

1.

支え合い、誰もが健やかで
安心して暮らせるまち

健康
福祉

基本
目標

2.

活気に満ち文化を育み
豊かさを創造するまち

産業
観光
文化

基本
目標

3.

学びや協働を通して
人や地域を育むまち

学習
スポーツ
市民活動

基本
目標

4.

暮らしの基盤が整い
快適で住みやすいまち

都市基盤

基本
目標

5.

環境と調和した持続可能で
安全安心に暮らせるまち

環境
安全

基本
目標

6.

未来へつながる
都市経営を行うまち

行財政運営
情報発信

1 PDCAサイクルによる進行管理

総合計画に基づいて実施される施策・事業についてPDCA^[16]サイクルを活用して進行を管理します。

評価段階（C）では、最終的な成果を目指すための目標指標を設定し、その進捗状況を管理します。また、施策・事業の担当課による評価に加えて、市民や有識者の参画を含めた多角的な視点で評価を行います。

2

選択と集中による 効率的な施策・事業推進

現在、EBPMによる政策立案が求められている中で、エビデンスとなるデータの可視化や分析を行い、多様なデータを効果的に活用しながら施策や事業の検討を行い、限られた財源を有効に活用し、真に必要とされる施策や事業を推進していきます。

3

SDGsの理念を取り入れた 取組の推進

SDGsは、世界共通の言語であり、その理念に基づいて、基本構想を実現するための各施策を推進することで、市民生活の質や幸福度の向上、市民・企業と地域課題を共有し課題解決に向けた取組を促進することが期待できます。こうしたSDGsの特性や考え方を総合計画の推進に取り入れます。

用語説明

[16] PDCA：Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4つのプロセスを繰り返し、継続的な改善を推進していく手法のこと。